指定障害福祉サービス事業者等ガイドブックによる
e-ラーニング研修について

日頃は、本市障害者福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

事業所の運営に当たっては、制度を正しく理解し、適正に事業を運営することが、事業者としての責務となることから、本市では、指定障害福祉サービス事業者等ガイドブック（以下、「ガイドブック」という。）を作成しております。

新たに指定を受けて障害福祉サービス事業を開始する事業者におかれましては、下記のとおり、ガイドブックによる e-ラーニング研修を行っておりますので、受講していただくようお願いします。

記

1　受講対象者

管理者もしくはそれに準ずる方

2　受講手順

(1) ウェルネットなごや「新規指定障害福祉サービス事業者等向け e-ラーニング研修のご案内」ページの研修資料（ガイドブック）を閲覧してください。

ウェルネットなごや TOP＞事業者の方へ＞バナー
『【重要】新規指定障害福祉サービス事業者等向け e-ラーニング研修について』

(2) 該当サービス向けの確認テストを行ってください。

（居宅・相談系）　（日中・居住系）

※確認テストで満点が取れたら、研修修了となります。

3　受講期間

指定月の月末まで

名古屋市健康福祉局障害者支援課事業者指導担当
電話：052-238-0567　FAX：052-238-0578
e-mail：a2578@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp